(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第4491198号 (P4491198)

(45) 発行日 平成22年6月30日(2010.6.30)

(24) 登録日 平成22年4月9日(2010.4.9)

(51) Int. CL. FL

GO60 10/00 (2006, 01) 172 GO6F 17/60 GO6F 17/30 (2006, 01)GO6F 17/60 512 170ZGO6F 17/30

> (全 28 頁) 請求項の数 18

(21) 出願番号 特願2003-98341 (P2003-98341) (22) 出願日 平成15年4月1日(2003.4.1) (65) 公開番号 特開2004-303178 (P2004-303178A) (43) 公開日 平成16年10月28日(2004.10.28) 審查請求日 平成18年1月6日(2006.1.6)

不服2008-31521 (P2008-31521/J1) 平成20年12月11日 (2008.12.11)

||(73)特許権者 000004237

日本電気株式会社

東京都港区芝五丁目7番1号

||(73)特許権者 392026693

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

|(74)代理人 100084250

弁理士 丸山 隆夫

(72) 発明者 工藤 正男

東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気株

式会社内

(72) 発明者 田内 芳信

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目24番3号

株式会社ドコモ・

マシンコム内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】名刺情報管理システム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

審判番号

審判請求日

少なくとも一つのクライアントがネットワーク網を介してサーバと接続された名刺情報 管理システムであって、

前記クライアントは、

少なくとも人物名を項目として含む名刺情報を表示した表示媒体に配置され、暗号化さ れた前記名刺情報が記録された情報記録部から暗号情報を読み取る手段と、

少なくとも1である所定数の表示媒体の情報記憶部から前記暗号情報を読み取ったか否 かを判断する手段と、

前記所定数の表示媒体から読み取った前記所定数の前記暗号情報を不揮発に記憶する記 憶手段と、

前記記憶手段に記憶されている前記所定数の暗号情報を前記ネットワーク網を介して前 記サーバへ送信する処理と、前記サーバに電子データ化された名刺情報である名刺データ の送信を要求する処理と、前記ネットワーク網を介して、前記サーバから前記名刺データ を受信する処理と、表示手段に表示された前記名刺情報の項目のうち、ユーザに選択され た項目に関連づけられた処理命令を実行する処理とを行うクライアント制御手段と、

前記受信した名刺データに応じた名刺情報を表示する前記表示手段とを有し、 前記サーバは、

前記ネットワーク網を介して前記クライアントから受信した所定数の暗号情報を復号化 して、前記名刺データを復元する手段と、

前記名刺データを蓄積するデータベースと、

前記クライアントからの要求に応じて、要求された名刺データを前記データベースから 読み出し、該名刺データに係る名刺情報の各項目に、<u>前記サーバに</u>予め登録されており各 々の項目と関係のある所定の処理命令をそれぞれ関連づけた上で前記ネットワーク網を介 して要求元のクライアントへ送信する処理と実行するサーバ制御手段とを有することを特 徴とする名刺情報管理システム。

【請求項2】

前記サーバ制御手段は、前記暗号情報を復号化して名刺データを復元した際に、人物名の項目が一致する名刺情報に係る名刺データが前記データベースに既に蓄積されている場合には、復元した名刺データを前記データベースに新規登録するか、前記人物名の項目が一致する名刺情報に係る名刺データを更新登録するかを問い合わせるメッセージを、該暗号情報の送信元のクライアントへ送信することを特徴とする請求項1記載の名刺情報管理システム。

【請求項3】

前記クライアント制御手段は、

前記暗号情報を前記サーバへ送信する際に自装置のユーザを特定するユーザ情報を前記 ネットワーク網を介して前記サーバへ送信し、

前記サーバ制御手段は、

前記クライアントから受信した暗号情報を復号化して復元した名刺データを、前記暗号情報とともに受信したユーザ情報と関連づけて前記データベースに蓄積し、前記名刺データの送信を要求するクライアントに対してはユーザ情報の送信を要求し、該クライアントから受信したユーザ情報に関連づけられた名刺データのみを前記データベースから読み出して、該名刺データに係る前記名刺情報の項目に所定の処理命令を関連づけた上で前記ネットワーク網を介して要求元のクライアントへ送信することを特徴とする請求項1又は2記載の名刺情報管理システム。

【請求項4】

前記クライアント制御手段は、

前記暗号情報を前記サーバへ送信する際に自装置のユーザが所属する組織を特定する所属組織情報を前記ユーザ情報とともに前記ネットワーク網を介して前記サーバへ送信し、前記サーバ制御手段は、

前記クライアントから受信した暗号情報を復号化して復元した名刺データを、前記暗号情報とともに受信した所属組織情報と関連づけて前記データベースに蓄積し、前記名刺データの送信を要求するクライアントに対しては所属組織情報の送信を要求し、該クライアントから受信した所属組織情報の項目に関連づけられた名刺データのみを前記データベースから読み出して、該名刺データに係る前記名刺情報の項目に所定の処理命令を関連づけた上で前記ネットワーク網を介して要求元のクライアントへ送信することを特徴とする請求項1から3のいずれか1項記載の名刺情報管理システム。

【請求項5】

少なくとも一つのクライアントがネットワーク網を介してサーバと接続された名刺情報 管理システムであって、

前記クライアントは、

少なくとも人物名を項目として含む名刺情報を表示した表示媒体に配置され、暗号化された前記名刺情報が記録された情報記録部から暗号情報を読み取る手段と、

少なくとも 1 である所定数の表示媒体の情報記憶部から前記暗号情報を読み取ったか否かを判断する手段と、

<u>前記所定数の表示媒体から読み取った前記所定数の</u>前記暗号情報を復号化して、電子データ化された名刺情報である名刺データを復元する手段と、

復元した前記所定数の名刺データを不揮発に記憶する手段と、

前記記憶手段に記憶されている前記<u>所定数の</u>名刺デー<u>夕を</u>前記ネットワーク網を介して前記サーバに送信する処理と、表示手段に表示された名刺情報の項目のうち、ユーザに選

10

20

30

40

択された項目に関連づけられた処理命令を実行する処理とを行うクライアント制御部と、 前記<u>所定数の</u>名刺データに応じた名刺情報を表示する前記表示手段とを有し、 前記サーバは、

前記クライアントから受信した前記所定数の名刺データを蓄積するデータベースと、

前記クライアントからの要求に応じて、要求された名刺データを前記データベースから読み出し、該名刺データに係る名刺情報の各項目に、<u>前記サーバに</u>予め登録されており各々の項目と関係のある所定の処理命令をそれぞれ関連づけた上で前記ネットワーク網を介して要求元のクライアントへ送信する処理を実行するサーバ制御手段とを有することを特徴とする名刺情報管理システム。

【請求項6】

前記サーバ制御手段は、前記名刺データを前記クライアントから受信した際に、人物名の項目が一致する名刺情報に係る名刺データが前記データベースに既に蓄積されている場合には、前記受信した名刺データを前記データベースに新規登録するか、前記人物名の項目が一致する名刺情報に係る名刺データを更新登録するかを問い合わせるメッセージを、該暗号情報の送信元のクライアントへ送信することを特徴とする請求項5記載の名刺情報管理システム。

【請求項7】

前記クライアント制御手段は、

前記名刺情報を前記サーバへ送信する際に自装置のユーザを特定するユーザ情報を前記 ネットワーク網を介して前記サーバへ送信し、

前記サーバ制御手段は、

前記クライアントから受信した名刺データを、前記名刺データとともに受信したユーザ情報と関連づけて前記データベースに蓄積し、前記名刺データの送信を要求するクライアントに対してはユーザ情報の送信を要求し、該クライアントから受信したユーザ情報に関連づけられた名刺データのみを前記データベースから読み出して、前記名刺データに係る名刺情報の項目に所定の処理命令を関連づけた上で前記ネットワーク網を介して要求元のクライアントへ送信することを特徴とする請求項5又は6記載の名刺情報管理システム。

【請求項8】

前記クライアント制御手段は、

前記名刺データを前記サーバへ送信する際に自装置のユーザが所属する組織を特定する 所属組織情報を前記ユーザ情報とともに前記ネットワーク網を介して前記サーバへ送信し

前記サーバ制御手段は、

前記クライアントから受信した名刺データをともに受信した所属組織情報と関連づけて前記データベースに蓄積し、前記名刺データの送信を要求するクライアントに対しては所属組織情報の送信を要求し、該クライアントから受信した所属組織情報の項目に関連づけられた名刺データのみを前記データベースから読み出して、前記名刺データに係る名刺情報の項目に所定の処理命令を関連づけた上で前記ネットワーク網を介して要求元のクライアントへ送信することを特徴とする請求項5から7のいずれか1項記載の名刺情報管理システム。

【請求項9】

少なくとも一つのクライアントがネットワーク網を介してサーバと接続された名刺情報 管理システムであって、

前記クライアントは、

少なくとも人物名を項目として含む名刺情報を表示した表示媒体に配置され、少なくとも前記名刺情報を含む拡張名刺情報が記録された情報記録部から暗号情報を読み取る手段と、

少なくとも 1 である所定数の表示媒体の情報記憶部から前記暗号情報を読み取ったか否かを判断する手段と、

前記所定数の表示媒体から読み取った前記所定数の前記暗号情報を不揮発に記憶する手

10

20

30

40

段と、

前記記憶手段に記憶されている前記<u>所定数の</u>暗号情<u>報を</u>前記ネットワーク網を介して前記サーバへ送信する処理と、前記サーバに電子化された拡張名刺情報である拡張名刺データの送信を要求する処理と、前記サーバから前記拡張名刺データを受信する手段と、表示手段に表示された前記拡張名刺情報の項目のうち、ユーザに選択された項目に関連づけられた処理命令を実行する処理とを行うクライアント制御手段と、

前記拡張名刺データに応じた拡張名刺情報を表示する表示手段とを有し、

前記サーバは、

前記クライアントから受信した<u>前記所定数の</u>暗号情報を復号化して拡張名刺データを復元する手段と、

復元した拡張名刺データを蓄積するデータベースと、

前記クライアントからの要求に応じて、要求された拡張名刺データを前記データベースから読み出し、該拡張名刺データに係る拡張名刺情報の各項目に、<u>前記サーバに</u>予め登録されており各々の項目と関係のある所定の処理命令をそれぞれ関連づけた上で前記ネットワーク網を介して要求元のクライアントへ送信する処理を実行するサーバ制御手段とを有することを特徴とする名刺情報管理システム。

【請求項10】

前記サーバ制御手段は、前記暗号情報を復号化して拡張名刺データを復元した際に、人物名の項目が一致する拡張名刺情報に係る拡張名刺データが前記データベースに既に蓄積されている場合には、復元した拡張名刺データを前記データベースに新規登録するか、前記人物名の項目が一致する拡張名刺情報に係る拡張名刺データを更新登録するかを問い合わせるメッセージを、該暗号情報の送信元のクライアントへ送信することを特徴とする請求項9記載の名刺情報管理システム。

【請求項11】

前記クライアント制御手段は、

前記暗号情報を前記サーバへ送信する際に自装置のユーザを特定するユーザ情報を前記 ネットワーク網を介して前記サーバへ送信し、

前記サーバ制御手段は、

前記クライアントから受信した暗号情報を復号化して復元した拡張名刺データを、前記暗号情報とともに受信したユーザ情報と関連づけて前記データベースに蓄積し、前記拡張名刺データの送信を要求するクライアントに対してはユーザ情報の送信を要求し、該クライアントから受信したユーザ情報に関連づけられた拡張名刺データのみを前記データベースから読み出して、前記拡張名刺データに係る拡張名刺情報の項目に所定の処理命令を関連づけた上で前記ネットワーク網を介して要求元のクライアントへ送信することを特徴とする請求項9又は10記載の名刺情報管理システム。

【請求項12】

前記クライアント制御手段は、

前記暗号情報を前記サーバへ送信する際に自装置のユーザが所属する組織を特定する所属組織情報を前記ユーザ情報とともに前記ネットワーク網を介して前記サーバへ送信し、

前記サーバ制御手段は、

前記クライアントから受信した暗号情報を復号化して復元した拡張名刺データを、前記暗号情報とともに受信した所属組織情報と関連づけて前記データベースに蓄積し、前記拡張名刺データの送信を要求するクライアントに対しては所属組織情報の送信を要求し、該クライアントから受信した所属組織情報の項目に関連づけられた拡張名刺データのみを前記データベースから読み出して、前記拡張名刺データに係る拡張名刺情報の項目に所定の処理命令を関連づけた上で前記ネットワーク網を介して要求元のクライアントへ送信することを特徴とする請求項9から11のいずれか1項記載の名刺情報管理システム。

【請求頃13】

少なくとも一つのクライアントがネットワーク網を介してサーバと接続された名刺情報 管理システムであって、 10

20

30

40

前記クライアントは、

少なくとも人物名を項目として含む名刺情報を表示した表示媒体に配置され、少なくと も前記名刺情報を含む拡張名刺情報が記録された情報記録部から暗号情報を読み取る手段 と.

少なくとも 1 である所定数の表示媒体の情報記憶部から前記暗号情報を読み取ったか否かを判断する手段と、

前記所定数の表示媒体から読み取った前記所定数の前記暗号情報を復号化して、電子データ化された拡張名刺情報である拡張名刺データを復元する手段と、

復元した前記所定数の拡張名刺データを不揮発に記憶する手段と、

前記記憶手段に記憶されている前記<u>所定数の</u>拡張名刺デー<u>夕を</u>前記ネットワーク網を介し記サーバに送信する処理と、表示手段に表示された拡張名刺情報の項目のうち、ユーザに選択された項目に関連づけられた処理命令を実行する処理とを行うクライアント制御手段と、

前記<u>所定数の</u>拡張名刺データに応じた拡張名刺情報を表示する前記表示手段と、 を有し、

前記サーバは、

前記クライアントから受信した<u>前記所定数の</u>拡張名刺データを蓄積するデータベースと

前記クライアントからの要求に応じて、要求された拡張名刺データを前記データベースから読み出し、該拡張名刺データに係る拡張名刺情報の各項目に、<u>前記サーバに</u>予め登録されており各々の項目と関係のある所定の処理命令をそれぞれ関連づけた上で前記ネットワーク網を介して要求元のクライアントへ送信する処理を実行するサーバ制御手段とを有することを特徴とする名刺情報管理システム。

【請求項14】

前記サーバ制御手段は、前記拡張名刺データを前記クライアントから受信した際に、人物名の項目が一致する拡張名刺情報に係る拡張名刺データが前記データベースに既に蓄積されている場合には、前記受信した拡張名刺データを前記データベースに新規登録するか、前記人物名の項目が一致する拡張名刺情報に係る拡張名刺データを更新登録するかを問い合わせるメッセージを、該暗号情報の送信元のクライアントへ送信することを特徴とする請求項13記載の名刺情報管理システム。

【請求項15】

前記クライアント制御手段は、

前記拡張名刺情報を前記サーバへ送信する際に自装置のユーザを特定するユーザ情報を 前記ネットワーク網を介して前記サーバへ送信し、

前記サーバ制御手段は、

前記クライアントから受信した拡張名刺データを、前記拡張名刺データとともに受信したユーザ情報と関連づけて前記データベースに蓄積し、前記拡張名刺データの送信を要求するクライアントに対してはユーザ情報の送信を要求し、該クライアントから受信したユーザ情報に関連づけられた拡張名刺データのみを前記データベースから読み出して、前記拡張名刺データに係る拡張名刺情報の項目に所定の処理命令を関連づけた上で前記ネットワーク網を介して要求元のクライアントへ送信することを特徴とする請求項13又は14記載の名刺情報管理システム。

【請求項16】

前記クライアント制御手段は、

前記拡張名刺データを前記サーバへ送信する際に自装置のユーザが所属する組織を特定する所属組織情報を前記ユーザ情報とともに前記ネットワーク網を介して前記サーバへ送信し、

前記サーバ制御手段は、

前記クライアントから受信した拡張名刺データをともに受信した所属組織情報と関連づけて前記データベースに蓄積し、前記拡張名刺データの送信を要求するクライアントに対

10

20

30

40

しては所属組織情報の送信を要求し、該クライアントから受信した所属組織情報の項目に 関連づけられた拡張名刺データのみを前記データベースから読み出して、前記拡張名刺データに係る拡張名刺情報の項目に所定の処理命令を関連づけた上で前記ネットワーク網を 介して要求元のクライアントへ送信することを特徴とする請求項13から16のいずれか 1項記載の名刺情報管理システム。

【請求項17】

前記情報記録部は、二次元コードであることを特徴とする請求項1から16のいずれか1項記載の名刺情報管理システム。

【請求項18】

前記情報記録部は、ホログラムコードであることを特徴とする請求項1から16のいずれか1項記載の名刺情報管理システム。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、表示媒体上に記載された少なくとも個人名を含む名刺情報をネットワーク上のサーバで管理する名刺情報管理システムに関し、特に、名刺情報をエンコードした情報記録手段を表示媒体に配置することにより、名刺情報の管理及び利用を容易に行えるようにした名刺情報管理システムに関する。

[00002]

【従来の技術】

業務上の会合の場において初対面の相手に対して自己紹介をする際には、名刺情報(少なくとも個人名を含み、所属組織名、所属部署名、電話番号、FAX番号、住所、電子メールアドレス及びホームページアドレスなどを含む情報)が記載された表示媒体、すなわち名刺を手渡すことが一般的である。

[00003]

また、初対面の相手ではなくとも、自身の名刺情報に変更があった場合には、最新の名刺情報が記載された名刺を手渡すとともに、名刺情報のうちの何が変更されたのかを相手に通知することが一般的である。

[0004]

名刺情報は、業務上の連絡を取る際に必要となる情報であるため、任意の相手の名刺を必要な時に速やかに取り出し、名刺情報を利用できるように保管しておく必要がある。従来は、個人名を五十音別に分類するなどして名刺自体をファイリングした上で保管することにより、名刺情報の管理を行っていた。

[0005]

業務上で新たな人物と対面したり、人事異動などによって名刺情報に変更があった人物と対面するたびに新たに名刺を受け取ると、業務に長く携わるにつれて管理すべき名刺の数は増加することとなる。

[0006]

このため、名刺自体をファイリングして保管する場合には、連絡を取る可能性が高い相手の名刺と連絡を取る可能性が低い相手の名刺とを分けて保管する必要が出てくる。

[0007]

この場合、連絡をとる可能性が低い相手の名刺は、速やかには取り出しにくい状態で保管されることが多く、いざという時に名刺情報を利用できないことがあった。例えば、外出先で急に名刺情報を利用する必要が生じたとしても、連絡を取る可能性が低い相手の名刺を携行しておらず、名刺情報を利用できないことがあった。

[00008]

また、名刺情報の別の管理方法として、名刺に記載されている情報を情報処理端末に手作業で入力し、電子情報として管理する方法も利用されている。

名刺情報を電子情報として管理することにより、利用したい名刺情報を速やかに検索することが可能となる。

10

20

30

40

[0009]

しかし、名刺情報を手作業で情報処理端末に入力することは、ユーザに多大な労力を強いることとなる。仮に、ユーザが入力操作を誤ると、間違った情報が名刺情報として登録されてしまう。

[0010]

さらに、名刺情報を電子情報として情報処理端末で管理するとしても、情報処理端末を操作できる状態でなければ名刺情報を利用することはできない。すなわち、外出先で急に名刺情報を利用する必要が生じたとしても、情報処理端末を遠隔操作することができなかったり、名刺情報が外部からアクセスすることができる形式で記憶されていなかったりする場合には、名刺情報を利用することはできない。

一般に、名刺情報に対して外部からアクセスできる状態に情報処理端末を常に維持しておくことは、個人レベルでは容易なことではない。このため、実質的には、電子情報として情報処理端末に記憶させた名刺情報を外出先から利用することは難しい。

[0011]

名刺情報を外出先などにおいても参照可能とする従来技術として、特許文献 1 に開示される「自然人及び又は法人の属性情報公開システム並びに自然人及び又は法人の属性情報印字システム並びに自然人及び又は法人の属性情報運営管理システム」がある。

特許文献1に開示される発明は、属性情報(名前、名称、住所など)をコード化して手交媒体(例えば、名刺)に記載又は印刷し、このコードを読み取ることで名刺の管理を行ったり、最新の属性情報をネットワーク網を介してホームページから得ることのできるシステムである。

[0012]

【特許文献1】

特開 2 0 0 2 - 2 6 8 9 7 3 号公報

[0013]

【発明が解決しようとする課題】

しかし、特許文献 1 に記載の発明においては、ユーザは、属性情報をホームページとして単に参照できるのみである。このため、例えば、ホームページとして表示されたメールアドレスへユーザが電子メールを送信しようとする場合には、ユーザは電子メールの宛先を手作業で入力しなければならない。よって、電子メールの宛先をユーザが誤入力してしまい、名刺情報を有効に活用できない場合がある。これは、電子メールアドレス以外の名刺情報に関しても同様である。

[0014]

このように、従来技術では、ユーザがネットワーク網を介して名刺情報を参照できるものの、参照した名刺情報を活用しやすくするための配慮は為されていなかった。

[0015]

本発明は係る問題に鑑みてなされたものであり、ユーザがネットワーク網を介して名刺情報を参照できるとともに、参照した名刺情報を容易に活用できる名刺情報管理システムを提供することを目的とする。

[0016]

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するため、本発明は、第1の態様として、少なくとも一つのクライアントがネットワーク網を介してサーバと接続された名刺情報管理システムであって、クライアントは、少なくとも人物名を項目として含む名刺情報を表示した表示媒体に配置され、暗号化された名刺情報が記録された情報記録部から暗号情報を読み取る手段と、少なくとも1である所定数の表示媒体の情報記憶部から暗号情報を読み取ったか否かを判断する手段と、所定数の表示媒体から読み取った所定数の暗号情報を不揮発に記憶する記憶手段と、記憶手段に記憶されている所定数の暗号情報をネットワーク網を介してサーバへ送信する処理と、サーバに電子データ化された名刺情報である名刺データの送信を要求する処理と、ネットワーク網を介して、サーバから名刺データを受信する処理と、表示手段に表示

10

20

30

40

20

30

40

50

された名刺情報の項目のうち、ユーザに選択された項目に関連づけられた処理命令を実行する処理とを行うクライアント制御手段と、受信した名刺データに応じた名刺情報を表示する表示手段とを有し、サーバは、ネットワーク網を介してクライアントから受信した所定数の暗号情報を復号化して、名刺データを復元する手段と、名刺データを蓄積するデータベースと、クライアントからの要求に応じて、要求された名刺データをデータベースから読み出し、該名刺データに係る名刺情報の各項目に、サーバに予め登録されており各々の項目と関係のある所定の処理命令をそれぞれ関連づけた上でネットワーク網を介して要求元のクライアントへ送信する処理と実行するサーバ制御手段とを有することを特徴とする名刺情報管理システムを提供するものである。

[0017]

上記本発明の第1の態様において、サーバ<u>制御手段</u>は、暗号情報を復号化して名刺<u>データ</u>を復元した際に、人物名の<u>項目</u>が一致する名刺情報<u>に係る名刺データ</u>がデータベースに既に蓄積されている場合には、復元した名刺<u>データ</u>をデータベースに<u>新規登録するか、人物名の項目が一致する名刺情報に係る名刺データを更新登録するか</u>を問い合わせるメッセージを、該暗号情報の送信元のクライアントへ送信することが好ましい。

[0018]

上記本発明の第1の態様のいずれの構成においても、クライアント<u>制御手段</u>は、暗号情報をサーバへ送信する際に自装置のユーザを特定するユーザ情報をネットワーク網を介してサーバへ送信し、サーバ<u>制御手段</u>は、クライアントから受信した暗号情報を復号化して復元した名刺<u>データ</u>を、暗号情報とともに受信したユーザ情報と関連づけてデータベースに蓄積し、名刺<u>データ</u>の送信を要求するクライアントに対してはユーザ情報の送信を要求し、該クライアントから受信したユーザ情報に関連づけられた名刺データのみをデータベースから読み出して、<u>該名刺データに係る</u>名刺情報の<u>項目</u>に所定の処理命令を関連づけた上でネットワーク網を介して要求元のクライアントへ送信することが好ましい。

[0019]

また、上記本発明の第1の態様のいずれの構成においても、クライアント<u>制御手段</u>は、暗号情報をサーバへ送信する際に自装置のユーザが所属する組織を特定する所属組織情報を<u>ユーザ情報とともに</u>ネットワーク網を介してサーバへ送信し、サーバ<u>制御手段</u>は、クライアントから受信した暗号情報を復号化して復元した名刺<u>データ</u>を、暗号情報とともに受信した所属組織情報と関連づけてデータベースに蓄積し、名刺<u>データ</u>の送信を要求するクライアントに対しては所属組織情報の送信を要求し、該クライアントから受信した所属組織情報の<u>項目</u>に関連づけられた名刺<u>データ</u>のみをデータベースから読み出して、<u>該名刺データに係る</u>名刺情報の<u>項目</u>に所定の処理命令を関連づけた上でネットワーク網を介して要求元のクライアントへ送信することが好ましい。

[0020]

20

30

40

50

る処理を実行するサーバ制御手段とを有することを特徴とする名刺情報管理システムを提供するものである。

[0021]

上記本発明の第2の態様においては、サーバ<u>制御手段</u>は、名刺<u>データ</u>をクライアントから受信した際に、人物名の<u>項目</u>が一致する名刺情報<u>に係る名刺データ</u>がデータベースに既に蓄積されている場合には、受信した名刺<u>データ</u>をデータベースに<u>新規登録するか、人物名の項目が一致する名刺情報に係る名刺データを更新登録するか</u>を問い合わせるメッセージを、該暗号情報の送信元のクライアントへ送信することが好ましい。

[0022]

また、上記本発明の第2の態様のいずれの構成においても、クライアント<u>制御手段</u>は、名刺情報をサーバへ送信する際に自装置のユーザを特定するユーザ情報をネットワーク網を介してサーバへ送信し、サーバ<u>制御手段</u>は、クライアントから受信した名刺<u>データ</u>を、名刺<u>データ</u>とともに受信したユーザ情報と関連づけてデータベースに蓄積し、名刺<u>データ</u>の送信を要求するクライアントに対してはユーザ情報の送信を要求し、該クライアントから受信したユーザ情報に関連づけられた<u>名刺データ</u>のみをデータベースから読み出して、名刺データに係る名刺情報の<u>項目</u>に所定の処理命令を関連づけた上でネットワーク網を介して要求元のクライアントへ送信することが好ましい。

[0023]

また、上記本発明の第 2 の態様のいずれの構成においても、クライアント<u>制御手段</u>は、名刺<u>データ</u>をサーバへ送信する際に自装置のユーザが所属する組織を特定する所属組織情報を<u>ユーザ情報とともに</u>ネットワーク網を介してサーバへ送信し、サーバ<u>制御手段</u>は、クライアントから受信した名刺<u>データ</u>をともに受信した所属組織情報と関連づけてデータベースに蓄積し、名刺<u>データ</u>の送信を要求するクライアントに対しては所属組織情報の送信を要求し、該クライアントから受信した所属組織情報の<u>項目</u>に関連づけられた名刺<u>データ</u>のみをデータベースから読み出して、<u>名刺データに係る</u>名刺情報の<u>項目</u>に所定の処理命令を関連づけた上でネットワーク網を介して要求元のクライアントへ送信することが好ましい。

[0024]

また、上記目的を達成するため、本発明は、第3の態様として、少なくとも一つのクラ イアントがネットワーク網を介してサーバと接続された名刺情報管理システムであって、 クライアントは、少なくとも人物名を項目として含む名刺情報を表示した表示媒体に配置 され、少なくとも名刺情報を含む拡張名刺情報が記録された情報記録部から暗号情報を読 み取る手段と、少なくとも1である所定数の表示媒体の情報記憶部から暗号情報を読み取 ったか否かを判断する手段と、所定数の表示媒体から読み取った所定数の暗号情報を不揮 発に記憶する手段と、記憶手段に記憶されている所定数の暗号情報をネットワーク網を介 してサーバへ送信する処理と、サーバに電子化された拡張名刺情報である拡張名刺データ の送信を要求する処理と、サーバから拡張名刺データを受信する手段と、表示手段に表示 された拡張名刺情報の項目のうち、ユーザに選択された項目に関連づけられた処理命令を 実行する処理とを行うクライアント制御手段と、拡張名刺データに応じた拡張名刺情報を 表示する表示手段とを有し、サーバは、クライアントから受信した所定数の暗号情報を復 号化して拡張名刺データを復元する手段と、復元した拡張名刺データを蓄積するデータベ ースと、クライアントからの要求に応じて、要求された拡張名刺データをデータベースか ら読み出し、該拡張名刺データに係る拡張名刺情報の各項目に、サーバに予め登録されて おり各々の項目と関係のある所定の処理命令をそれぞれ関連づけた上でネットワーク網を 介して要求元のクライアントへ送信する処理を実行するサーバ制御手段とを有することを 特徴とする名刺情報管理システムを提供するものである。

[0025]

上記本発明の第 3 の態様においては、サーバ<u>制御手段</u>は、暗号情報を復号化して拡張名刺<u>データ</u>を復元した際に、人物名の<u>項目</u>が一致する拡張名刺情報<u>に係る拡張名刺データ</u>がデータベースに既に蓄積されている場合には、復元した拡張名刺データをデータベースに

20

30

40

50

新規登録するか、人物名の項目が一致する拡張名刺情報に係る拡張名刺データを更新登録 するかを問い合わせるメッセージを、該暗号情報の送信元のクライアントへ送信すること が好ましい。

[0026]

また、上記本発明の第3の態様のいずれの構成においても、クライアント<u>制御手段</u>は、暗号情報をサーバへ送信する際に自装置のユーザを特定するユーザ情報をネットワーク網を介してサーバへ送信し、サーバ<u>制御手段</u>は、クライアントから受信した暗号情報を復号化して復元した拡張名刺<u>データ</u>を、暗号情報とともに受信したユーザ情報と関連づけてデータベースに蓄積し、拡張名刺<u>データ</u>の送信を要求するクライアントに対してはユーザ情報の送信を要求し、該クライアントから受信したユーザ情報に関連づけられた<u>拡張名刺データのみをデータベースから読み出して、拡張名刺データに係る</u>拡張名刺情報の<u>項目</u>に所定の処理命令を関連づけた上でネットワーク網を介して要求元のクライアントへ送信することが好ましい。

[0027]

また、上記本発明の第3の態様のいずれの構成においても、クライアント<u>制御手段</u>は、暗号情報をサーバへ送信する際に自装置のユーザが所属する組織を特定する所属組織情報を<u>ユーザ情報とともに</u>ネットワーク網を介してサーバへ送信し、サーバ<u>制御手段</u>は、クライアントから受信した暗号情報を復号化して復元した拡張名刺<u>データ</u>を、暗号情報とともに受信した所属組織情報と関連づけてデータベースに蓄積し、<u>拡張名刺データ</u>の送信を要求するクライアントに対しては所属組織情報の送信を要求し、該クライアントから受信した所属組織情報の<u>項目</u>に関連づけられた拡張名刺<u>データ</u>のみをデータベースから読み出して、<u>拡張名刺データに係る</u>拡張名刺情報の<u>項目</u>に所定の処理命令を関連づけた上でネットワーク網を介して要求元のクライアントへ送信することが好ましい。

[0028]

また、上記目的を達成するため、本発明は、第4の態様として、少なくとも一つのクラ イアントがネットワーク網を介してサーバと接続された名刺情報管理システムであって、 クライアントは、少なくとも人物名を項目として含む名刺情報を表示した表示媒体に配置 され、少なくとも名刺情報を含む拡張名刺情報が記録された情報記録部から暗号情報を読 み取る手段と、少なくとも1である所定数の表示媒体の情報記憶部から暗号情報を読み取 ったか否かを判断する手段と、所定数の表示媒体から読み取った所定数の暗号情報を復号 化して、電子データ化された拡張名刺情報である拡張名刺データを復元する手段と、復元 した所定数の拡張名刺データを不揮発に記憶する手段と、記憶手段に記憶されている所定 数の拡張名刺データをネットワーク網を介し記サーバに送信する処理と、表示手段に表示 された拡張名刺情報の項目のうち、ユーザに選択された項目に関連づけられた処理命令を 実行する処理とを行うクライアント制御手段と、所定数の拡張名刺データに応じた拡張名 刺情報を表示する表示手段と有し、サーバは、クライアントから受信した所定数の拡張名 刺データを蓄積するデータベースと、クライアントからの要求に応じて、要求された拡張 名刺データをデータベースから読み出し、該拡張名刺データに係る拡張名刺情報の各項目 に、サーバに予め登録されており各々の項目と関係のある所定の処理命令をそれぞれ関連 づけた上でネットワーク網を介して要求元のクライアントへ送信する処理を実行するサー バ制御手段とを有することを特徴とする名刺情報管理システムを提供するものである。

[0029]

上記本発明の第4の態様においては、サーバ<u>制御手段</u>は、拡張名刺<u>データ</u>をクライアントから受信した際に、人物名の<u>項目</u>が一致する拡張名刺情報<u>に係る拡張名刺データ</u>がデータベースに既に蓄積されている場合には、受信した拡張名刺<u>データ</u>をデータベースに<u>新規登録するか、人物名の項目が一致する拡張名刺情報に係る拡張名刺データを更新登録するか</u>を問い合わせるメッセージを、該暗号情報の送信元のクライアントへ送信することが好ましい。

[0030]

また、上記本発明の第4の態様のいずれの構成においても、クライアント<u>制御手段</u>は、

拡張名刺情報をサーバへ送信する際に自装置のユーザを特定するユーザ情報をネットワーク網を介してサーバへ送信し、サーバ<u>制御手段</u>は、クライアントから受信した拡張名刺<u>データ</u>を、拡張名刺<u>データ</u>とともに受信したユーザ情報と関連づけてデータベースに蓄積し、拡張名刺<u>データ</u>の送信を要求するクライアントに対してはユーザ情報の送信を要求し、該クライアントから受信したユーザ情報に関連づけられた<u>拡張名刺データ</u>のみをデータベースから読み出して、<u>拡張名刺データに係る</u>拡張名刺情報の<u>項目</u>に所定の処理命令を関連づけた上でネットワーク網を介して要求元のクライアントへ送信することが好ましい。

[0031]

また、上記本発明の第4の態様のいずれの構成においても、クライアント<u>制御手段</u>は、拡張名刺<u>データ</u>をサーバへ送信する際に自装置のユーザが所属する組織を特定する所属組織情報を<u>ユーザ情報とともに</u>ネットワーク網を介してサーバへ送信し、サーバ<u>制御手段</u>は、クライアントから受信した拡張名刺<u>データ</u>をともに受信した所属組織情報と関連づけてデータベースに蓄積し、拡張名刺<u>データ</u>の送信を要求するクライアントに対しては所属組織情報の送信を要求し、該クライアントから受信した所属組織情報の<u>項目</u>に関連づけられた拡張名刺<u>データ</u>のみをデータベースから読み出して、<u>拡張名刺データに係る</u>拡張名刺情報の<u>項目</u>に所定の処理命令を関連づけた上でネットワーク網を介して要求元のクライアントへ送信することが好ましい。

[0032]

また、上記本発明のいずれの態様においても、情報記録手段は二次元コードであることが好ましい。又は、情報記録手段は、ホログラムコードであることが好ましい。

[0033]

【発明の実施の形態】

〔第1の実施形態〕

システムの構成

本発明を好適に実施した第1の実施形態について説明する。

図1に、本発明を好適に実施した第1の実施形態に係る名刺管理システムの構成を示す

この名刺情報管理システムは、情報処理端末100及び名刺情報管理サーバ200を有し、これらがネットワーク網を介して接続されたシステムである。なお、情報処理端末100は、不特定多数の情報処理端末(100a~100n)の総称であり、各々を区別する必要がある場合にのみa~nの添え字は付して示す。これは他の実施形態についても同様である。

[0034]

本実施形態に係る名刺情報管理システムに適用する名刺300には、少なくとも個人名を<u>項目</u>として含み、所属組織名、所属部署名、電話番号、FAX番号、住所、電子メールアドレス及びホームページアドレスなどを含む情報が表示されている。

また、名刺300には、二次元コード301が表示されている。二次元コード301は、名刺300に表示されている名刺情報をエンコードしたものである。なお、二次元コード301は、必ずしも目視可能に表示されている必要はなく、2Dコード読み取り部(以下、2Dコード読み取り部)104が読み取り可能であればよい。また、常態では目視不能であって、熱を加えたり、光を照射したり、科学的な反応を起こさせた場合のみ目視可能となるように配置してもよい。

[0035]

情報処理端末100は、制御部101、表示部102、送受信部103、2Dコード読取部104及び記憶部105を有する。制御部101は、情報処理端末100の動作を制御する機能部である。表示部102は、名刺情報を表示してユーザに提示するための機能部である。なお、ここでいう表示は、文字や画像などを視覚的に示すのみならず、音声や振動などを用いて提示する場合も含む。送受信部103は、ネットワーク網を介して情報を送受信するための機能部であり、名刺情報管理サーバ200との間で送受信するデータの変復調や符号化復号化などを行う。2Dコード読取部104は、2Dコードを光学的に

10

20

30

40

20

30

40

50

読み取り、これを基にデジタルデータを生成する。記憶部105は、2Dコード読取部1 04が読み取った2次元コードを不揮発記憶する。

[0036]

名刺情報管理サーバ200は、制御部201、送受信部202、デコード部203、名刺情報データベース(DB)204及びユーザ情報DB205を有する。

制御部201は、名刺情報管理サーバ200が行う動作を制御する機能部である。送受信部202は、ネットワーク網を介して情報を送受信するための機能部であり、情報処理端末100との間で送受信するデータの変復調や符号化復号化などを行う。デコード部203は、2Dコード読取部104が生成したデジタルデータを情報処理端末100から受信すると、このデータを復号化して名刺情報を復元する。名刺情報DB204は、デコード部203が復元した名刺情報を各ユーザごとに分類して蓄積する。ユーザDB205は、本システムの利用者の情報が登録されたデータベースである。

[0037]

名刺情報を登録する場合の動作

本実施形態に係る名刺情報管理システムの動作について説明する。

図2に、名刺情報管理サーバ200に名刺情報を登録する際の動作の流れを示す。

情報処理端末100のユーザは、名刺300に表示されている二次元コード301を、 2 D コード読取部104に読み取らせる(ステップS101)。 2 D コード読取部104 は、2次元コード301を基にデジタルデータを生成する(ステップS102)。制御部 1 0 1 は、2 D コード読取部104が読み取った二次元コード301を、記憶部105に 記憶させる(ステップS103)。

[0038]

制御部101は送受信部103を用いて、ネットワーク網を介して名刺情報管理サーバ200へ接続要求を送信する(ステップS104)。名刺情報管理サーバ200の制御部201は、ネットワーク網を介して情報処理端末100から送られてきた接続要求を送受信部202を用いて受信すると、情報処理端末100へ認証情報(ユーザID、パスワードなど)の送信を要求する(ステップS105)。情報処理端末100の制御部101は、名刺情報管理サーバ200から認証情報の送信を要求されると、表示部102に認証情報の入力を促すメッセージを表示させる(ステップS106)。ユーザが情報処理端末100へ認証情報を入力すると、制御部101は、送受信部102を用いて、ネットワーク網を介して認証情報を名刺情報管理サーバ200へ送信する(ステップS107)。

[0039]

名刺情報管理サーバ200が情報処理端末100から認証情報を受信すると、制御部201は、受信した認証情報と一致する情報が、ユーザ情報DB205に蓄積されているか否かを判断する(ステップS108)。受信した認証情報と一致する情報がユーザ情報DB205に蓄積されていない場合には(ステップS108/No)、名刺情報を登録する動作を終了する。なお、制御部201がエラーメッセージを表示させる命令を情報処理端末100へ送信するようにしたり、認証情報の再入力を要求するようにしてもよい。

[0040]

情報処理端末100から受信した認証情報と一致する情報がユーザ情報DB205に蓄積されている場合には(ステップS108/Yes)、制御部201は情報通信端末100に2次元コードを基に生成されたデータの送信を要求する(ステップS109)。

[0041]

情報処理端末100が、二次元コードを基に生成したデータの送信を名刺情報管理サーバ200から要求されると、制御部101は送受信部103を用いて、二次元コード301を基に生成したデジタルデータをネットワーク網を介して名刺情報管理サーバ200へ送信する(ステップS110)。なお、このデータには、送り主が特定されるようユーザ情報(ユーザID)が付加されている。

[0042]

名刺情報管理サーバ200が二次元コードを基に生成されたデータを情報処理端末10

0 から受信すると、制御部 2 0 1 はデコード部 2 0 3 を用いて、受信したデータをデコードし、名刺情報に復元する(ステップ S 1 1 1)。

[0043]

制御部201は、デコード部203が復元した名刺情報を、デジタルデータとともに受信したユーザIDに基づいて、ユーザ情報DB205に蓄積されているユーザ情報と関連づけた上で名刺情報DB204に蓄積する(ステップS112)。この時名刺情報DB204に蓄積される名刺情報の構造例を図3に示す。

[0044]

このようにして、名刺300が表示する二次元コード301を用いて、名刺情報を名刺管理サーバ200に蓄積することが可能となる。この際、ユーザが名刺情報を手作業で入力する必要がないため、誤った名刺情報をサーバに蓄積してしまうことはない。

[0045]

なお、二次元コードとしてエンコードされていない情報(名刺配布者の顔の画像や所属組織のロゴ(紋章)など)を名刺情報 DB204に追加登録したい場合は、ユーザが情報処理端末100を操作して、マニュアル操作で名刺情報 DB204に登録すればよい。図4に示すように、この場合には、名刺情報 DBに蓄積された名刺情報には、ユーザがマニュアルで登録した項目が追加される。

また、二次元コードが配置されていない名刺の名刺情報を名刺情報 DB204に登録したい場合も同様に、ユーザがマニュアル操作で名刺情報を登録すればよい。

[0046]

名刺情報を更新する場合の動作

表示されている2次元コードが全く同じである名刺を2Dコード読取部104に読み取らせた場合、記憶部105には新たに2Dコード読取部に読み取らせた二次元コードと同一のものが既に格納されていることになる。よって、2Dコード読取部104が新たに読み取った二次元コードが既に記憶部105に記憶されているか否かを制御部101が判断することにより、既に記憶されている名刺情報を更新する必要が無くなる。

[0047]

よって、ここでは、名刺情報の少なくとも一部が変更されている場合、すなわち、二次元コードの少なくとも一部が異なる名刺情報を更新する場合について説明する。

[0048]

図 5 に、名刺情報管理サーバに登録された名刺情報を更新する場合の動作の流れを示す

先ず、図2におけるステップS101~S111と同様の処理を行って、名刺300の 二次元コード301を読み取り、これを基に生成したデジタルデータを情報処理端末10 0から名刺情報管理サーバ200へ送信し、名刺情報管理サーバにおいて名刺情報に復元 する(ステップS201)。

制御部201は、デコード部203が復元した名刺情報の<u>項目</u>のうちの「氏名」を参照して、これと一致するものがユーザ情報と関連づけられた上で名刺情報DB204に既に蓄積されているか否かを確認する(ステップS202)。「氏名」の<u>項目</u>がデコード部203が復元した名刺情報と一致するものが名刺情報DB204に蓄積されていない場合(ステップS202/No)、名刺情報を新規登録する(ステップS208)。なお、この場合は、図2の処理と同様となる。

[0049]

「氏名」の項目がデコード部 2 0 3 が復元した名刺情報と一致するものが名刺情報 D B 2 0 4 に蓄積されている場合(ステップ S 2 0 2 / Y e s)、制御部 2 0 1 は、名刺情報を新規登録するのか更新登録するのかを問い合わせるメッセージを表示するように情報処理端末 1 0 0 に要求する(ステップ S 2 0 3)。

[0050]

情報処理端末100がこの要求を受信すると、制御部101は「氏名」が同一の名刺情報が名刺情報DB204に既に蓄積されていることを示すメッセージを表示部102に表

10

20

30

40

20

30

40

50

示してユーザに通知する。さらに制御部101は、名刺に表示された二次元コードから読み取った名刺情報を新規登録するか更新登録するかの選択を促すメッセージを表示部10 2に表示させる(ステップS204)。ユーザが名刺情報を新規登録するか更新登録するかを選択して情報処理端末100に入力すると、情報処理端末100は、いずれが選択されたかを示す情報を名刺情報管理サーバ200へ送信する(ステップS205)。

[0051]

名刺情報を更新登録することをユーザが選択した場合には(ステップS206/追記登録)、制御部201は、新たに取得した名刺情報を古い名刺情報に付け加えて名刺情報 D B 2 0 4 に蓄積する(ステップS207)。名刺情報を上書きするのでは無く追記して蓄積することにより、ユーザが名刺情報の履歴を参照することが可能となる。

[0052]

一方、名刺情報を新規登録することをユーザが選択した場合には(ステップS206/新規登録)、制御部201は、新たに取得した名刺情報を名刺情報DB204に新規に登録する(ステップS208)。これにより、同姓同名の人物の名刺情報をそれぞれ区別して登録することが可能となる。

[0053]

複数の名刺情報を一括して登録する場合の動作

以上の動作は、名刺を一枚ずつ読み取って名刺情報を名刺情報管理サーバ200に登録する場合の処理である。しかし、実際には、複数の名刺の名刺情報をまとめて登録したい場合も考えられる。例えば、その月に受け取った名刺の名刺情報を月末にまとめて登録する場合などである。よって、複数の名刺の名刺情報をまとめて登録する際の動作について図6を用いて以下に説明する。

[0054]

ステップS101~~S103~の動作は、図2のステップS101~S103と同様である。制御部101は、二次元コードを記憶部105に記憶させたのち、制御部101は、全ての名刺の名刺情報を読み取ったか否かを判断する(ステップS104~)。

例えば、2 Dコード読取部 1 0 4 が手持ち型の読取装置であり、二次元コード 3 0 1 を名刺一枚ごとに読み取らせる必要がある場合は、全ての名刺を読み取ったか否かはユーザからの入力操作に応じて判断する。また、2 Dコード読取部 1 0 4 が名刺の送り機構などを備えており、複数の名刺を順次読み取ることができる場合には、2 Dコード読取部 1 0 4 に未読取の名刺が残っているか否かに基づいて判断する。

[0055]

読み取っていない名刺がある場合には(ステップS104′/No)、ステップS10 1′に戻り、全ての名刺を読み取り終えるまでステップS101′~S103′の処理を 繰り返す。

一方、全ての名刺を読み取り終えた場合には(ステップS104 '/Yes)、ステップS105 'に進み図2のステップS104以降の処理を実行する。

[0056]

以上の処理により、複数枚の名刺の名刺情報を一括して名刺情報管理サーバ200に登録することが可能となる。

[0057]

名刺情報を参照及び利用する場合の動作

名刺情報管理サーバ200に蓄積されている名刺情報を、情報処理端末100を用いて 閲覧及び利用する場合の動作について図7を用いて説明する。

[0058]

情報処理端末100のユーザがネットワーク網を介して名刺情報管理サーバ200上の名刺情報を参照しようとする場合、情報処理端末100は名刺管理サーバ200へ接続要求を送信する(ステップS301)。

[0059]

名刺情報管理サーバ200が情報処理端末100からの接続要求を受信すると、制御部

201は、情報処理端末100に認証情報の送信を要求する(ステップS302)。

[0060]

情報処理端末100が名刺情報管理サーバ200から認証情報の参照要求を受信すると、表示部102に認証情報の入力を促すメッセージを表示させる(ステップS303)。ユーザが情報処理端末100へ認証情報を入力すると、制御部101は、送受信部102を用いて、ネットワーク網を介して認証情報を名刺情報管理サーバ200へ送信する(ステップS304)。

[0061]

名刺情報管理サーバ200が情報処理端末100から認証情報を受信すると、制御部201は、受信した認証情報と一致する情報が、ユーザ情報DB205に蓄積されているか否かを判断する(ステップS305)。受信した認証情報と一致する情報がユーザ情報DB205に蓄積されていない場合には(ステップS305/No)、名刺情報を参照する動作を終了する。なお、制御部201がエラーメッセージを表示させる命令を情報処理端末100へ送信するようにしたり、認証情報の再入力を要求するようにしてもよい。

[0062]

情報処理端末100から受信した認証情報と一致する情報がユーザ情報DB205に蓄積されている場合には(ステップS305/Yes)、制御部201は名刺情報DB205に蓄積されている名刺情報の中から、認証したユーザが登録したものを抽出する(ステップS306)。

[0063]

制御部 2 0 1 は、抽出した名刺情報の各<u>項目</u>に、その<u>項目</u>に関する処理命令を関連づける(ステップ S 3 0 7)。例えば、「メールアドレス」という<u>項目</u>には、電子メールの送受信プログラムを起動し、このメールアドレスを宛先として設定する処理(mail to)を関連づける。また、「FAX番号」という<u>項目</u>には、FAX送受信プログラムを起動し、このFAX番号を宛先として設定する処理(fax to)を関連づける。この他、「電話番号」という<u>項目</u>には、電話プログラムを起動して、この電話番号に発呼する処理(phone to)を関連づける。あるいは、「住所」という<u>項目</u>には、地図閲覧プログラムを起動して、この住所を地図上で指し示す処理を関連づける。

[0064]

制御部201は送受信部202を用いて、各項目に処理が関係づけられた名刺情報をネットワーク網を介して情報処理端末100へ送信する(ステップS308)。情報処理端末100が各項目に処理が関係づけられた名刺情報を受信すると、制御部101は、表示部102にこれらの名刺情報を表示させる(ステップS309)。

[0065]

表示部 1 0 2 に表示された各名刺情報の<u>項目</u>のいずれかをユーザが選択すると、制御部 1 0 1 は項目に関連づけられた処理を実行する(ステップ S 3 1 0)。

[0066]

以上の動作によって、情報処理端末100の表示部102に表示された情報を有効に活用することが可能となる。

[0067]

なお、名刺情報を参照する際に、情報処理端末100のユーザが名刺情報の検索条件を指定した場合には、名刺情報管理サーバ200の制御部201は、ステップS206において名刺情報を抽出する際に、ユーザが登録した名刺情報の中から検索条件に適合するもののみを抽出する。

これにより、検索条件に適合する名刺情報のみを名刺情報管理サーバ200から取得して、情報処理端末100に表示させたり情報処理端末100で利用したりできる。

[0068]

このように、本実施形態にかかる名刺情報管理システムによれば、情報表示媒体に表示された名刺情報をネットワーク網上のサーバに蓄積し、通信機能を備えた端末を用いてネットワーク網を介して参照・利用することが可能となる。なお、ユーザが情報処理端末 1

10

20

30

40

00aを操作して名刺情報 DB204に登録した名刺情報は、名刺情報管理システムを構成するいずれの情報処理端末100(100b~100n)を用いても参照することが可能である。例えば、自宅に設置された情報処理端末を用いて登録した名刺情報を、会社に設置された情報処理端末や携帯電話端末などを用いて参照・利用することが可能である。

[0069]

〔第2の実施形態〕

システムの構成

本発明を好適に実施した第2の実施形態について説明する。

図8に、本実施形態に係る名刺情報管理システムの構成を示す。この名刺情報管理システムは、第1の実施形態に係る名刺情報管理システムと同様に、名刺情報管理サーバと情報処理端末とがネットワーク網を介して接続されたシステムである。

ただし、本実施形態において情報処理端末100は、デコード部106をさらに有する。また、名刺情報管理サーバ200は、デコード部203を備えていない。なお、名刺300に関しては第1の実施形態と同様である。

[0070]

デコード部106は、二次元コードから読み取って得たデジタルデータをデコードして 名刺情報を復元する機能部である。

なお、本実施形態において記憶部105は、デコード部106が復元した名刺情報を不 揮発に記憶する。

[0071]

名刺情報を登録する場合の動作

本実施形態に係る名刺情報管理システムの動作について説明する。

図9に、名刺情報管理サーバ200に名刺情報を登録する際の動作の流れを示す。

情報処理端末100のユーザは、名刺300に表示されている二次元コード301を、2 Dコード読取部104に読み取らせる(ステップS401)。2 Dコード読取部104は、2 次元コード301を基にデジタルデータを生成する(ステップS402)。デコード部106は、2 Dコード読取部104が生成したデジタルデータをデコードして名刺情報を復元する(ステップS403)。制御部101は、デコード部106が復元した名刺情報を、記憶部105に記憶させる(ステップS404)。

[0072]

制御部101は送受信部103を用いて、ネットワーク網を介して名刺情報管理サーバ200の接続要求を送信する(ステップS405)。名刺情報管理サーバ200の制御部201は、ネットワーク網を介して情報処理端末100から送られてきた接続要求を送受信部202を用いて受信すると、情報処理端末100へ認証情報(ユーザID、パスワードなど)の送信を要求する(ステップS406)。情報処理端末100の制御部101は、名刺情報管理サーバ200から認証情報の送信を要求されると、表示部102に認証情報の入力を促すメッセージを表示させる(ステップS407)。ユーザが情報処理端末100へ認証情報を入力すると、制御部101は、送受信部102を用いて、ネットワーク網を介して認証情報を名刺情報管理サーバ200へ送信する(ステップS408)。

[0073]

名刺情報管理サーバ200が情報処理端末100から認証情報を受信すると、制御部201は、受信した認証情報と一致する情報が、ユーザ情報DB205に蓄積されているか否かを判断する(ステップS409)。受信した認証情報と一致する情報がユーザ情報DB205に蓄積されていない場合には(ステップS409/No)、名刺情報を登録する動作を終了する。なお、制御部201がエラーメッセージを表示させる命令を情報処理端末100へ送信するようにしたり、認証情報の再入力を要求するようにしてもよい。

[0074]

情報処理端末100から受信した認証情報と一致する情報がユーザ情報DB205に蓄積されている場合には(ステップS409/Yes)、制御部201は情報通信端末10 0に二次元コードを基に生成された名刺情報の送信を要求する(ステップS410)。

10

20

30

40

[0075]

情報処理端末100が、名刺情報の送信を名刺情報管理サーバ200から要求されると、制御部101は送受信部103を用いて、名刺情報をネットワーク網を介して名刺情報管理サーバ200へ送信する(ステップS411)。なお、このデータには、送り主が特定されるようユーザ情報(ユーザID)が付加されている。

[0076]

名刺情報管理サーバ200が名刺情報を情報処理端末100から受信すると、制御部201は、受信した名刺情報を、名刺情報とともに受信したユーザIDに基づいて、ユーザ情報DB205に蓄積されているユーザ情報と関連づけた上で名刺情報DB204に蓄積する(ステップS412)。

[0077]

このようにして、名刺300が表示する二次元コード301を用いて、名刺情報を名刺管理サーバ200に蓄積することが可能となる。この際、ユーザが名刺情報を手作業で入力する必要がないため、誤った名刺情報をサーバに蓄積してしまうことはない。

[0078]

名刺情報を更新する場合の動作

表示されている2次元コードが全く同じである名刺を2Dコード読取部104に読み取らせた場合、記憶部105には新たに2Dコード読取部に読み取らせた名刺情報と同一のものが既に格納されていることになる。よって、2Dコード読取部104が新たに読み取った二次元コードを基に復元した名刺情報が既に記憶部105に記憶されているか否かを制御部101が判断することにより、既に記憶されている名刺情報を更新する必要が無くなる。

[0079]

よって、ここでは、名刺情報の少なくとも一部が変更されている場合、すなわち、二次元コードの少なくとも一部が異なる名刺情報を更新する場合について説明する。

[0800]

図10に、名刺情報管理サーバ200に登録された名刺情報を更新する場合の動作の流れを示す。

ステップS501の動作は、図9におけるS401~S411と同様である。

制御部201は、情報処理端末100から受信した名刺情報の<u>項目</u>のうちの「氏名」を参照して、これと一致するものがユーザ情報と関連づけられた上で名刺情報DB204に 既に蓄積されているか否かを確認する(ステップS502)。

[0081]

「氏名」の<u>項目</u>が情報処理端末100から受信した名刺情報と一致するものが名刺情報 DB204に蓄積されている場合、制御部201は、名刺情報を新規登録するのか更新登録するのかを問い合わせるメッセージを表示するように情報処理端末100に要求する(ステップS503)。

[0082]

情報処理端末100がこの要求を受信すると、制御部101は「氏名」が同一の名刺情報が名刺情報DB204に既に蓄積されていることを示すメッセージを表示部102に表示してユーザに通知する。さらに制御部101は、名刺に表示された二次元コードから読み取った名刺情報を新規登録するか更新登録するかの選択を促すメッセージを表示部102に表示させる(ステップS504)。ユーザが名刺情報を新規登録するか更新登録するかを選択して情報処理端末100に入力すると、情報処理端末100は、いずれが選択されたかを示す情報を名刺情報管理サーバ200へ送信する(ステップS505)。

[0083]

名刺情報を更新登録することをユーザが選択した場合には(ステップS506/更新)、制御部201は、新たに取得した名刺情報を古い名刺情報に付け加えて名刺情報DB204に追記蓄積する(ステップS507)。名刺情報を上書きするのでは無く追記して蓄積することにより、ユーザが名刺情報の履歴を参照することが可能となる。

10

20

30

40

[0084]

一方、名刺情報を新規登録することをユーザが選択した場合には(ステップS506/新規)、制御部201は、新たに取得した名刺情報を名刺情報DB204に新規に登録する(ステップS508)。これにより、同姓同名の人物の名刺情報をそれぞれ区別して登録することが可能となる。

[0085]

複数の名刺情報を一括して登録する場合の動作

図11に、複数の名刺の名刺情報を一括して名刺情報管理サーバ200に登録する際の動作の流れを示す。この場合の動作は、情報処理端末100側で名刺情報をデコードすること以外は、第1の実施形態と同様である。

[0086]

名刺情報を参照及び利用する場合の動作

ユーザが情報処理端末100の記憶部105に蓄積されている名刺情報を参照する場合には、情報処理端末100を操作して表示部102に情報を表示させればよい。

[0087]

しかし、記憶装置の容量は有限であるため、増え続ける名刺情報を全て記憶部105に蓄積することは不可能である。よって、ユーザは必要に応じて記憶部105に蓄積されている名刺情報を選択消去することとなる。

[0088]

この場合、記憶部105から消去した名刺情報を参照するためには、その情報を名刺情報管理サーバ200からダウンロードする必要がある。

この場合の動作は、第1の実施形態と同様である。

[0089]

このように、本実施形態にかかる名刺情報管理システムによれば、情報表示媒体に表示された名刺情報をネットワーク網上のサーバに蓄積し、通信機能を備えた端末を用いてネットワーク網を介して参照・利用することが可能となる。なお、第1の実施形態と同様に、ユーザは、名刺情報を登録する際に使用したものとは別の情報処理端末を用いて名刺情報を参照・利用することが可能である。

[0090]

〔第3の実施形態〕

本発明を好適に実施した第3の実施形態について説明する。

本実施形態に係る名刺情報管理システムは、第1の実施形態に係る名刺情報管理システムと同様に、名刺情報管理サーバ200と情報処理端末100とがネットワーク網を介して接続されたシステムである。

本実施形態においては、ユーザ情報 DB205には、ユーザIDやパスワードに加えてユーザが所属する組織(部署など)がパラメータとしてさらに含まれている。

[0091]

名刺情報を登録する場合の動作

本実施形態に係る情報処理システムの動作について説明する。

図12に、名刺情報管理サーバ200に名刺情報を登録する際の動作流れを示す。

ステップS601の処理は、第1の実施形態のS101~S107の処理と同様であり、情報処理端末100が名刺300の二次元コード301を読み取ってデジタルデータを生成及び記憶した後、名刺情報管理サーバ200に名刺情報を登録するためにユーザ認証処理を行う。

[0092]

名刺情報管理サーバ200が情報処理端末100から認証情報を受信すると、制御部201は、受信した認証情報と一致する情報が、ユーザ情報DB205に蓄積されているか否かを判断する(ステップS602)。受信した認証情報と一致する情報がユーザ情報DB205に蓄積されていない場合には(ステップS602/No)、名刺情報を登録する動作を終了する。なお、制御部201がエラーメッセージを表示させる命令を情報処理端

10

20

30

40

末100へ送信するようにしたり、認証情報の再入力を要求するようにしてもよい。

[0093]

情報処理端末100から受信した認証情報と一致する情報がユーザ情報DB205に蓄積されている場合には(ステップS602/Yes)、制御部201は名刺情報をユーザ個人の情報として登録するか、又は、ユーザが所属する組織(部署など)の情報として登録するかを問い合わせるメッセージをユーザに表示するように情報処理端末100に要求する(ステップS603)。

[0094]

この要求を情報処理端末100か受信すると、制御部101は、名刺情報を個人の情報として登録するのか、所属する組織の情報として登録するのかを問い合わせるメッセージを表示部102に表示する(ステップS604)。名刺情報を個人的な情報として登録するか所属する組織の情報として登録するかをユーザが情報処理端末100に入力すると、制御部101はユーザがどちらを選択したかを示す情報を名刺情報管理サーバ200へ送信する(ステップS605)。

[0095]

ユーザが名刺情報を個人の情報として登録することを選択した場合は(ステップS606/個人)、制御部201は第1の実施形態のステップS109以降と同様の動作を行い、名刺情報をユーザ情報と関連づけた上で名刺情報管理サーバ200に蓄積する(ステップS607)。

[0096]

一方、ユーザが名刺情報を所属組織の情報として登録することを選択した場合は(ステップS606/組織)、制御部201は情報通信端末100に2次元コードを基に生成されたデジタルデータの送信を要求する(ステップS608)。

[0097]

情報処理端末100が、2次元コードを基に生成したデータの送信を名刺情報管理サーバ200から要求されると、制御部101は送受信部103を用いて、二次元コード301を基に生成したデジタルデータをネットワーク網を介して名刺情報管理サーバ200へ送信する(ステップS609)。

[0098]

名刺情報管理サーバ200が二次元コードを基に生成されたデジタルデータを情報処理端末100から受信すると、制御部201はデコード部203を用いて、受信したデータをデコードし、名刺情報に復元する(ステップS610)。

[0099]

制御部201は、デコード部203が復元した名刺情報を、ユーザ情報が所属する組織と関連づけた上で(ステップS611)、名刺情報DB205に蓄積する(ステップS112)。

[0100]

名刺情報を参照及び活用する場合の動作

図13に、名刺情報管理サーバ200に蓄積された名刺情報を、その情報を登録したユーザ以外の者が情報処理端末100を用いて閲覧及び利用する場合の動作の流れを示す。

[0101]

ステップS701からS705までの処理、及びステップS707以降の処理は、第1の実施形態のステップS201からS205までの処理、及びステップS207以降の処理とそれぞれ同様である。

ただし、本実施形態では、ステップS706において、制御部201は名刺情報DB2 05に蓄積されている名刺情報の中から、認証したユーザが所属する組織に関連づけられ たものを抽出する。

制御部201が、ユーザが所属する組織に関連づけられた名刺情報を情報処理端末100へ送信することにより、名刺情報を登録した本人であるユーザ以外の者も、名刺情報管理サーバに登録された名刺情報をネットワーク網を介して参照・利用することが可能とな

10

20

30

40

る。

[0102]

なお、名刺情報を参照する際に、情報処理端末100のユーザが名刺情報の検索条件を指定した場合には、名刺情報管理サーバ200の制御部201は、ステップS706において名刺情報を抽出する際に、ユーザが所属する組織に関連づけられた名刺情報の中から検索条件に適合するもののみを抽出する。

これにより、検索条件に適合する名刺情報のみを名刺情報管理サーバ200から取得して、情報処理端末100に表示させたり情報処理端末100で利用したできる。

[0103]

複数の名刺から読み取った名刺情報を名刺情報管理サーバ200へ一括して送信する場合の動作や、名刺情報管理サーバ200に蓄積されている情報を更新する場合の動作は第1の実施形態と同様である。ここでは、名刺情報管理サーバ200において名刺情報を復元する場合を例に説明をしたが、第2の実施形態のように、情報処理端末100が名刺情報を復元するようにすることも可能である。

[0104]

このように、本実施形態に係る名刺情報管理システムによれば、情報表示媒体に表示された名刺情報をネットワーク網上のサーバに蓄積し、通信機能を備えた端末を用いてネットワーク網を介して参照・利用することが可能となる。なお、第1の実施形態と同様に、ユーザは、名刺情報を名刺情報管理サーバに登録する際に使用したものとは別の情報処理端末を用いて名刺情報を参照・利用することが可能である。

[0105]

〔第4の実施形態〕

本発明を好適に実施した第4の実施形態について説明する。

図14に、本発明を好適に実施した第4の実施形態に係る名刺管理システムの構成を示す。

この名刺情報管理システムは、情報処理端末100及び名刺情報管理サーバ200を有し、これらがネットワーク網を介して接続されたシステムである。

[0106]

本実施形態に係る名刺情報管理システムに適用する名刺300には、少なくとも個人名を含み、所属組織名、所属部署名、電話番号、FAX番号、住所、電子メールアドレス及びホームページアドレスなどを含む情報が表示されている。

また、名刺300には、ホログラムコード(ホログラムを用いて平面上に立体的に情報を記録したコード)302が表示されている。ホログラムコード302は、名刺300に表示されている名刺情報を含んだ拡張名刺情報(通常の名刺上には表示されていない情報。例えば、名刺の配布者自身の個人的な情報(生年月日、血液型、自宅の住所など)や所属する組織の概要を示す情報(資本金、従業員数、売上実績など))をエンコードしたものである。

[0107]

情報処理端末100は、制御部101、表示102、送受信部103、ホログラムコード読取部107及び記憶部105を有する。制御部101は、情報処理端末100の動作を制御する機能部である。表示部102は、名刺情報を表示してユーザに提示するための機能部である。なお、ここでいう表示は、文字や画像などを視覚的に示すのみならず、音声や振動などを用いて提示する場合も含む。送受信部103は、ネットワーク網を介して情報を送受信するための機能部であり、名刺情報管理サーバ200との間で送受信するデータの変復調や符号化復号化などを行う。ホログラムコード読取部107は、ホログラムコードを光学的に読み取り、これを基にデジタルデータを生成する。記憶部105は、ホログラムコード読取部107が読み取ったホログラムコードを不揮発記憶する。

[0108]

名刺情報管理サーバ200は、制御部201、送受信部202、デコード部203、名刺情報データベース(DB)204及びユーザ情報DB205を有する。

10

20

30

40

制御部201は、名刺情報管理サーバ200が行う動作を制御する機能部である。送受信部202は、ネットワーク網を介して情報を送受信するための機能部であり、情報処理端末100との間で送受信するデータの変復調や符号化復号化などを行う。デコード部203は、ホログラムコード読取部107が生成したデジタルデータを情報処理端末100から受信すると、このデータを復号化して拡張名刺情報を復元する。名刺情報DB204は、デコード部203が復元した拡張名刺情報を各ユーザごとに分類して蓄積する。ユーザDB205は、本システムの利用者の情報が登録されたデータベースである。

[0109]

本実施形態に係る名刺情報管理は、第1の実施形態に係る名刺情報管理システムと同様の動作を実行できる。ただし、本実施形態においては、情報処理端末100と名刺情報管理サーバ200との間では、名刺情報の代わりに拡張名刺情報を用いた動作が行われる。

[0110]

本実施形態に係る名刺情報管理システムにおいては、同一の面積であれば二次元コードよりも多くの情報を蓄えることのできるホログラムコードを名刺300に表示させている。これにより、文字や画像として表示できない情報(例えば、音声)や、名刺300の面積上の制約によって名刺表面に表示しきれない情報(長い文章、大きい画像)などを拡張名刺情報として、名刺上に表示することが可能となる。

よって、本実施形態に係る名刺情報管理システムによれば、名刺の配布者に関連する様々な情報に基づいて、名刺情報を管理・利用することが可能となる。なお、第1の実施形態と同様に、ユーザは、名刺情報を名刺情報管理サーバに登録する際に使用したものとは別の情報処理端末を用いて名刺情報を参照・利用することが可能である。

[0111]

〔第5の実施形態〕

本発明を好適に実施した第5の実施形態について説明する。図15に、本実施形態に係る名刺情報管理システムの構成を示す。この名刺情報管理システムは、第1の実施形態に係る名刺情報管理システムに加えて、外部装置500をさらに有する。

外部装置 5 0 0 は、情報処理端末 1 0 0 から名刺情報の所定の<u>項目</u>を取得し、これを利用した動作を行う装置であり、例えばカーナビゲーションシステムである。

[0112]

本実施形態においては、名刺情報の<u>項目</u>の一部に外部装置 5 0 0 を制御するための命令が関連づけられている。例えば、外部装置 5 0 0 がカーナビゲーションシステムであり、名刺情報の<u>項目</u>のうちの「住所」や「緯度・経度」に、その地点を目的地として設定する命令を外部装置 5 0 0 へ出力する処理が関連づけられた場合である。

[0113]

この場合には、情報処理端末100の表示部102に表示された名刺情報の「住所」をユーザが選択すると、制御部101は選択された住所を目的地として設定する命令を外部装置500へ送信する。外部装置500はこの命令に従って、ユーザが選択した地点を目的地として設定する。これにより、名刺情報管理サーバ200に登録された名刺情報を用いて情報処理端末100以外の装置を制御することが可能となる。

[0114]

なお、名刺情報を名刺情報管理サーバ200に登録する際の動作や、名刺情報管理サーバ200に登録されている名刺情報を更新する際の動作などは、第1の実施形態と同様である。

[0115]

なお、上記各実施形態は本発明の好適な実施の一例であり、本発明はこれに限定される ものでは無い。

例えば、上記各実施形態においては、名刺情報や拡張名刺情報をエンコードした二次元コードやホログラムコードを配置した場合を例に説明したが、名刺情報や拡張名刺情報をエンコードしたICチップや情報タグを名刺に配置するようにしても良い。

[0116]

10

20

30

また、上記各実施形態においては、情報処理端末100が二次元コードやホログラムコードを読み取る機能を有する場合を例に説明したが、二次元コードを読み取る機能は、データを送受信する機能を備えた装置と異なる装置が備えるようにしてもよい。

例えば、クライアント側の構成は、二次元コードの読み取り装置と携帯通信端末とを組 み合わせたものであっても良い。

このように、本発明は様々な変形が可能である。

[0 1 1 7]

【発明の効果】

以上の説明によって明らかなように、本発明によれば、ユーザがネットワーク網を介して名刺情報を参照できるとともに、参照した名刺情報を容易に活用できる名刺情報管理システムを提供できる。

【図面の簡単な説明】

- 【図1】本発明を好適に実施した第1の実施形態に係る名刺情報管理システムの構成を示す図である。
- 【図2】名刺情報管理サーバに名刺情報を登録する場合の動作の流れを示す図である。
- 【図3】名刺情報管理サーバに登録される名刺情報の構造例を示す図である。
- 【図4】 名刺情報管理サーバに登録された名刺情報に<u>画像の項目</u>を追加登録した場合の データ構造例を示す図である。
- 【図5】名刺用法管理サーバに登録されている名刺情報を更新する場合の動作の流れを示す図である。
- 【図 6 】複数の名刺情報を一括して名刺情報管理サーバに登録する場合の動作の流れを示す図である。
- 【図7】名刺情報管理サーバに登録されている名刺情報を情報処理端末に表示したり、情報処理端末で利用する場合の動作の流れを示す図である。
- 【図8】本発明を好適に実施した第2の実施形態に係る名刺情報管理システムの構成を示す図である。
- 【図9】名刺情報管理サーバに名刺情報を登録する場合の動作の流れを示す図である。
- 【図10】名刺情報管理サーバに登録されている名刺情報を更新する場合の動作の流れを示す図である。
- 【図11】複数の名刺情報を一括して名刺情報管理サーバに登録する場合の動作の流れを示す図である。
- 【図12】本発明を好適に実施した第3の実施形態に係る名刺情報管理システムの名刺情報管理サーバに名刺情報を登録する場合の動作の流れを示す図である。
- 【図13】名刺情報管理サーバに登録されている名刺情報を情報処理端末に表示したり、 情報処理端末で利用したりする場合の動作の流れを示す図である。
- 【図14】本発明を好適に実施した第4の実施形態に係る名刺情報管理システムの構成を示す図である。
- 【図15】本発明を好適に実施した第5の実施形態に係る名刺情報管理システムの構成を示す図である。

【符号の説明】

- 100 情報処理端末
- 101、201 制御部
- 102 表示部
- 103、202 送受信部
- 104 2 D コード読取部
- 105 記憶部
- 106、203 デコード部
- 107 ホログラムコード読取部
- 204 名刺情報データベース
- 205 ユーザ情報データベース

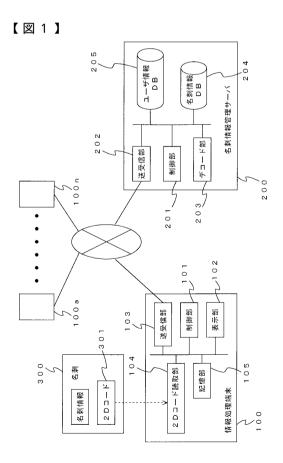
20

10

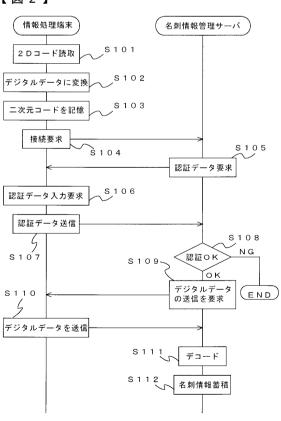
30

40

- 3 0 0 名刺
- 二次元コード 3 0 1
- ホログラムコード 3 0 2



【図2】



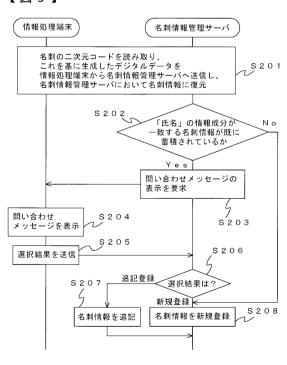
【図3】

別	所属·役職	電器	т «	メーバ	ホームページ	住所
代表取締役 総理大臣		3-0000-0000	03-0000-0000	03-0000-0000 03-0000-0000 ooizumi@souni	http://www.souri	神 新三県・・・
代表取締役 目白邸主	1後	128-000-0000	028-000-0000	028-000-0000 028-000-0000 tanaka@mejiro···	http://mejiro-joou***	新潟県…
6寺殉	台	54-000-0000	054-000-0000	清洲城管理 本能寺殉職 (0:4-000-0000) (0:4-000-0000 nomunaga@kiyosu···	http://akechime	岐阜県…
主演女優		3-0000-0000	03-0000-0000 03-0000-0000	ako@como	http://ookoonaa.***	東京都…
宣伝部 TVCM担当		3-0000-0000	03-0000-0000 03-0000-0000	ayu@tuuka	http://www.ayu	東京都…

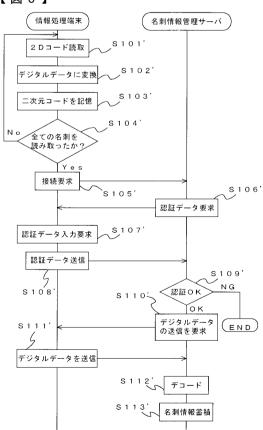
【図4】

画像	榧		柜		恠
住所	神奈三県…	新潟県…	岐阜県…	東京都…	東京都…
ホームページ	http://www.souri	http://mejiro-joou···	http://akechime	http://ookoonaa	http://www.ayu
メーバ	ooizumi@souri,	tanaka@mejiro	nomunaga@kiyosu···	ако@сошо	ayu@tuuka
			:		
所属・役職	代表取締役 総理大臣	代表取締役 目白邸主	本能寺殉職	主演女優	宣伝部 TVCM担当
会社	横須賀建設	越後交通	清洲城管理	宇宙機関	題
氏名	大泉純一郎	田中真紀江	織田飲長	小池A子	浜崎魠

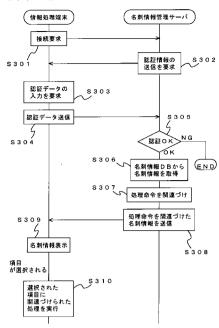
【図5】



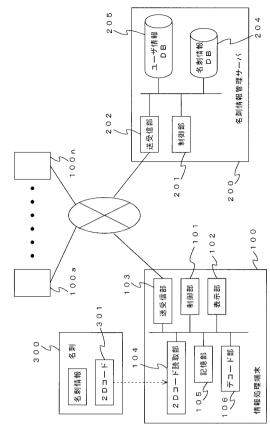
【図6】



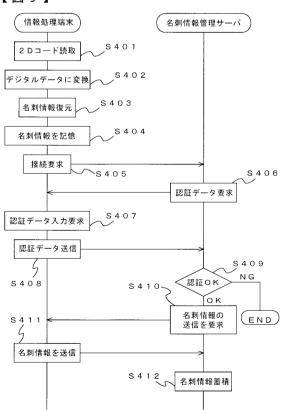
【図7】



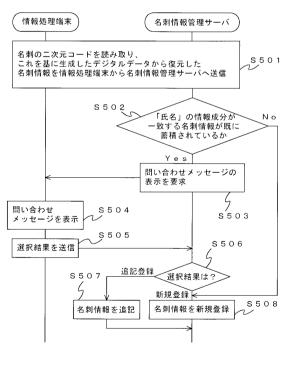
【図8】



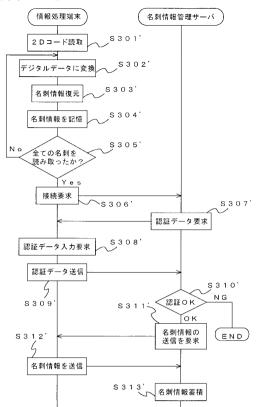
【図9】



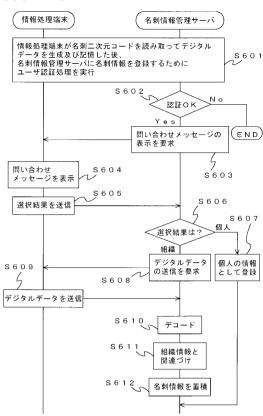
【図10】



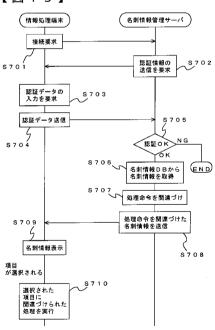
【図11】



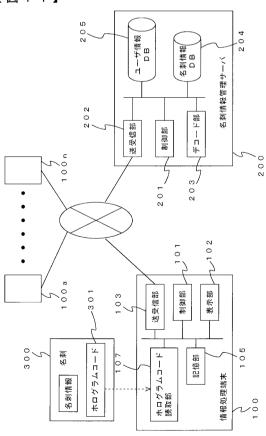
【図12】



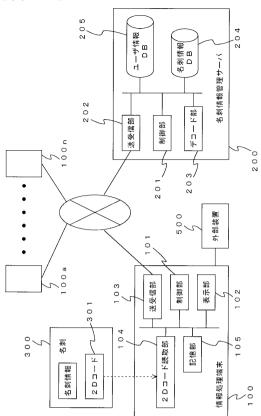
【図13】



【図14】



【図15】



フロントページの続き

(72)発明者 山本 浩之

東京都千代田区永田町二丁目 1 1 番 1 号 コモ内 株式会社エヌ・ティ・ティ・ド

合議体

審判長 清田 健一

審判官 小林 義晴

審判官 山本 章裕

(56)参考文献 特開2002-259400(JP,A)

特開2003-006200(JP,A)

特開平01-211088(JP,A)

特開2002-268973(JP,A)

特開2001-243413(JP,A)

特開2002-297855(JP,A)

特開2000-357175(JP,A)

特開2003-030524(JP,A)

特開2003-067392(JP,A) 特開2002-230422(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

G06Q10/00-50/00